## 事業実施主体等取組評価報告書(経営力の強化を目的とした推進事業)

(都道府県名・大分県)

<u>(都坦州</u>	<u> 県名: ス</u>	<u>、万保)</u>									
		市町村名	事業実施主		計画策定時		事業実施後(目標年度)			都道府県による点検	国によ
政策目的	政策目標	(または地区 名)	体名	取組名	成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果 実績(B)	事業実績	達成 状況 B/A	評価結果(所見)	る評価
経営力の強 化	担い手の育成・確保	大分県	大分県農業 会議	経営構造対 策推進	_	指導助言体制の整備 指導推進会議の開催 評価活動等の支援 情報の収集及び提供 経営確立指導調査 経営構造対策等の点検評価	_	経営構造コンダクターを設置(2名) 指導推進会議を開催(7回) 評価活動等の支援活動(5市町村のベ13回) 情報収集活動(13回)、情報提供(機関誌等4回2,360 部発行配布) 経営確立指導調査(2地区、のベ4回) 点検評価活動(12地区、のベ24回)	_	成果目標の達成及び 機械施設の利用率向 上に向け、精力的に 活動を展開し、成果を あげている。 評価としては良好。	-
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	臼杵市	臼杵市	経営構造対 策推進	-	事前評価活動 成果目標の達成阻害要因の 分析活動	_	茶加工施設導入に向けた合意形成が図られた。	_	地域の合意形成が図 られ、所期の目的を 達成していることから 評価としては良好。	_
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	豊後大野市	豊後大野市	経営構造対 策推進	-	事前評価活動 成果目標の達成阻害要因の 分析活動	_	キク・イチゴ・水耕小ねぎ・トルコギキョウの栽培施設導入に向けた合意形成が図られた。	_	地域の合意形成が図 られ、所期の目的を 達成していることから 評価としては良好。	
経営力の強化	担い手への 農地利用集 積の推進	-	大分県農業 会議	優良農地確 保支援対策 等	農業委員会によ る農地地図情報 システムの活用 の推進	<ul><li>・地図情報システム導入に係る濃密指導等</li><li>・農業委員等研修会の開催等</li></ul>	システムを利用した遊休 農地解消のための活動 等が実施された	・地図情報システム活用・普及推進検討会、地図情報システム濃密指導等を実施し、市町村のシステム導入推進を図った。(H18に佐伯市でシステムを導入)・農業委員会等研修会(基礎、特別、専門)を計14回実施し、加えて巡回指導や活動事例集の作成などで農業委員会の資質向上を図った。	_	研修会等の実施を通 じて市町村の農地利 用集積に対する意識 が高まり、一定の効 果は得られた。	-
経営力の強 化	担い手への 農地利用集 積の推進	別府市	別府市農業 委員会	優良農地確 保支援対策 等	H16農地利用集 積率11.0%	・重点地区における遊休農地 解消対策活動等	H17農地利用集積率 11.9%	遊休農地バスター活動では、全農業委員がバスターとして、遊休農地の調査・把握し、さらに市街化調整区域の地図上で整理し、遊休農地の利用集積を図った。	100%	一定の効果は得られたが、さらに意識を高め、活動強化する必要がある。	100%
経営力の強 化	担い手への 農地利用集 積の推進	中津市	中津市農業 委員会	優良農地確 保支援対策 等	H16農地利用集 積率28.0%	・重点地区における遊休農地 解消対策活動等	H17農地利用集積率 28.6%	遊休農地バスター活動や、対応方策検討会の実施により、地域全体の土地利用の状況を踏まえた農地利用の検討、また普及組織等への助言を行った。	100%	一定の効果は得られたが、さらに意識を高め、活動強化する必要がある。	100%
経営力の強 化	担い手への 農地利用集 積の推進	大分市	大分市農業 委員会	認定農業者 利用調整推 進	利用権設定面積 1.5ha	•利用調整活動等	利用権設定等面積 0.29ha	認定農業者からの申出に基づき、現況調査、利用調整を実施した。(申出件数2件については、全て調整が調う)		申出件数が見込みよ り少なく、十分な成果 が得られたとは言え ない。	19%
経営力の強 化	担い手への 農地利用集 積の推進	宇佐市	宇佐市農業 委員会	認定農業者 利用調整推 進	利用権設定面積 12.5ha	·農地集積調整地域内農地等現況調查 ·利用調整活動	利用権設定等面積 12.5ha	認定農業者からの申出に基づき、現況調査、利用調整を実施した。(申出件数3件については、全て調整が調う)	100%	申出件数は少なかったが、調整件数(83件)は多く、十分な成果が得られた。	100%

<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>					-				
経化経化経化経化経化経化経化経化経化対力力		市町村名	事業実施主	T. (7.5	計画策定時		事業実施後(目標年度)			都道府県による点検	国によ
政策目的	政策目標	(または地区 名)	体名	取組名	成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果 実績(B)	事業実績	達成 状況 B/A	評価結果(所見)	る評価
経営力の強 化	担い手への 農地利用集 積の推進	_	大分県農業 会議	都道府県農 業改善推進 支援	農地法等により所 掌に置かれた事 項を処理するため に必要な会議等 の開催		農地法等により所掌に 置かれた事項を処理するために必要な会議等 を開催した	会議員の毎月の常任会議員会議や年2回の総会への参加や、その他連絡調整が行われ、農業会議の用務が円滑に遂行された。	_	十分な効果が得られ た。	_
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	_	大分県担い 手育成総合 支援協議会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 150経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 18経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	12%	新規認定農業者の確 保等について一定の 効果が得られたが、 再認定率の向上が課 題。	12%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	津久見市	津久見市担 い手育成総 合支援協議 会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 0経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 0経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	100%	新規認定農業者の確保等について一定の 効果が得られた。	100%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	佐伯市	佐伯市担い 手育成総合 支援協議会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 8経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 3経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	38%	認定農業者の育成・ 確保について、一定 の効果が得られた。	38%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	佐伯市	佐伯市	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 8経営	担い手育成総合支援協議会 への指導等	認定農業者育成数 3経営	担い手育成総合支援協議会の指導及び監督並びに 当該協議会が行う各種支援の円滑な遂行のための連 絡調整	38%	認定農業者の育成・ 確保について、一定 の効果が得られた。	38%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	竹田市	竹田地域担 い手育成総 合支援協議 会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 7経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 0経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	0%	新規認定農業者の確 保等について一定の 効果が得られた。	0%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	_	大分県	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 150経営	担い手育成総合支援協議会 への指導等	認定農業者育成数 18経営	担い手育成総合支援協議会の指導及び監督並びに 当該協議会が行う各種支援の円滑な遂行のための連 絡調整	12%	新規認定農業者の確 保等について一定の 効果が得られたが、 再認定率の向上が課 題。	12%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	豊後高田市	豊後高田市 担い手育成 総合支援協 議会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 5経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 △5経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	△100%	新規認定農業者の確 保等について一定の 効果が得られた。	△100
	担い手の育 成・確保	臼杵市	臼杵市担い 手育成総合 支援協議会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 6経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 △6経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	△100%	新規認定農業者の確 保等について一定の 効果が得られた。	Δ100
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	安岐町	安岐町地域 担い手育成 総合支援協 議会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 4経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 0経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	0%	認定農業者の育成に ついて一定の効果が 得られたが、新規認 定農業者の確保が課 題。	0%

	<u> </u>	<u>\// // // // // // // // // // // // // </u>									
7.45.74		市町村名	事業実施主	T. 47.5	計画策定時		事業実施後(目標年度)			都道府県による点検	国によ
政策目的	政策目標	(または地区 名)	体名	取組名	成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果 実績(B)	事業実績	達成 状況 B/A	評価結果(所見)	る評価
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	別府市	別府市担い 手育成総合 支援協議会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 2経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 1経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	50%	認定農業者の育成・ 確保について、一定 の効果が得られた。	50%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	由布市	由布地域担 い手育成総 合支援協議 会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 16経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 6経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	38%	認定農業者の育成・ 確保について、一定 の効果が得られた。	38%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	玖珠町	玖珠町担い 手育成総合 支援協議会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 3経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 1経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	33%	認定農業者の育成・ 確保について、一定 の効果が得られた。	33%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	豊後大野市	豊後大野市 担い手育成 総合支援協 議会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 4経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 △12経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	△300%	新規認定農業者の確 保等について一定の 効果が得られた。	△300%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	杵築市	杵築市担い 手育成総合 支援協議会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 3経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 △4経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	△133%	新規認定農業者の確 保等について一定の 効果が得られた。	△133%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	宇佐市	宇佐市担い 手育成総合 支援協議会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 56経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 42経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	75%	認定農業者の育成・ 確保について、一定 の効果が得られた。	75%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	九重町	九重町担い 手育成総合 支援協議会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 △8経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 △14経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	△175%	新規認定農業者の確保等について一定の効果が得られたが、 再認定率の向上が課題。	△175%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	日田市	日田地域担 い手育成総 合支援協議 会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 23経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 10経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	43%	認定農業者の育成・ 確保について、一定 の効果が得られた。	43%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	中津市	中津市担い 手育成総合 支援協議会	担い手育成 支援	認定農業者育成 数 10経営	担い手育成総合支援協議会 活動等	認定農業者育成数 △5経営	担い手育成総合支援協議会活動 経営改善・能力向上支援活動 経営の法人化のための推進活動 集落営農の組織化・法人化のための活動等	△50%	新規認定農業者の確 保等について一定の 効果が得られた。	△50%
経営力の強 化	担い手の育 成・確保	大分県	大分県	新技術普及 促進支援	認定農業者育成 数 150経営	普及指導員の指導力向上のための各種研修実施 普及協力員による各種講習会 の開催	認定農業者育成数 18経営	新技術の習得及び地域農業のコーディネートカ向上のため研修を実施: 18名地方機関(県内12ヵ所)が開催した講習会に延52名の普及協力員を派遣	12%	新規認定農業者の確保等について一定の効果が得られたが、 再認定率の向上が課題。	12%

<u>(都坦附</u>	<u> 県名: ス</u>	<u> </u>									
	政策目標	市町村名 (または地区 名)	事業実施主		計画策定時		事業実施後(目標年度)			都道府県による点検	国によ
政策目的			体名	取組名	成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果 実績(B)	事業実績	達成 状況 B/A	評価結果(所見)	る評価
経営力の強 化	新規就農者 の育成・確保	日田市	日田市	新規就農の 促進	_	修学旅行等受け入れ条件整 備の推進	77	修学旅行等受け入れ条件整備の推進 修学旅行77名を受け入れ	_	十分な効果が得られた。	_
経営力の強 化	新規就農者 の育成・確保	宇佐市	宇佐市	新規就農の 促進	_	修学旅行等受け入れ条件整 備の推進	2754	修学旅行等受け入れ条件整備の推進 修学旅行2,754名受け入れ	_	十分な効果が得られた。	_
経営力の強 化	新規就農者 の育成・確保	_	大分県	新規就農の 促進	125	新規就農等促進総合支援	107	農業体験活動の推進 ・アグリメイト活動の推進 就農・就業相談窓口の整備 ・就農促進方針検討 ・就農計画認定 ・就農支援活動推進	85.6	十分な効果が得られた。	85.6
経営力の強 化	新規就農者 の育成・確保	_	(社)大分県 農業農村振 興公社	新規就農の 促進	125	就農支援活動の推進等	107	就農支援活動推進 就農相談活動 就農支援資金貸付推進 求人·求職情報提供活動等	85.6	十分な効果が得られた。	85.6
経営力の強 化	新規就農者 の育成・確保	豊後高田市	豊後高田市	新規就農の 促進	7	就農相談活動等	6	就農説明会・相談会等への参加 就農希望者を対象とした情報提供の実施 新規就農検討会の開催	85.7	十分な効果が得られた。	85.7
経営力の強 化	新規就農者 の育成・確保	宇佐市	宇佐市	新規就農の 促進	10	就農促進方針検討等	8	就農促進方針検討会議開催 就農候補地調査の実施 現地説明会・相談会の実施等	80.0	十分な効果が得られた。	80.0
経営力の強化	男女共同参 画社会の確 立	_	大分県	女性の社会 参画の促進	女性認定農業者 240名確保 (53名増)	女性の社会参画の促進等	女性認定農業者 213名確保 (26名増)	女性の社会参画の促進活動 女性の経営参画の促進活動等	49.9	再認定はでは、 をして26名としたが、目標として26名としたが、目標としたともできれた。 が、目標とも認定者のリタイアも多く、は理解が深率が再認まらば、ままが、な定に関係ともに表す、なな定、既きと機に対してをといるものとする。	49.9
経営力の強 化	高齢者の能 力の活用の 推進	国東町	国東町	高齢農業者 の能力活用 促進	_	シニア能力活用推進等	_	高齢者対策検討会議開催 高齢者能力活用のための調査 高齢者が自ら行う活動に対する支援等	_	十分な効果が得られた。	_

\	ᆘᄺᄁ	<u>/\                                    </u>											
		市町村名	事業実施主	- 47 -	計画策定時		事業実施後(目標年度)			都道府県による点検		国によ	
取	政策目的	政策目標	(または地区 名)	体名	取組名	成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果 実績(B)	事業実績	達成 状況 B/A	評価結果(所見)	1	る評価
経 化		担い手の育 成・確保	大分県	大分県			普及指導員の指導力向上のための各種研修実施 普及協力員による各種講習会の開催	成	新技術の習得及び地域農業のコーディネート力向上のため研修を実施:18名 地方機関(県内12ヵ所)が開催した講習会に延52名の普及協力員を派遣	-	概ね良好		_

<sup>※</sup>様式は「強い農業づくり交付金の事業評価の実施について」(平成17年10月3日付け17生産第3510号農林水産省大臣官房国際部長、農林水産省総合食料局長、農林水産省生産局長、農林水産省経営局長通知)別記様式1 ー(2)に準じる。

- (注)1.「都道府県による点検評価結果(所見)」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には今後の改善指導方策を記載する。
  - 2. 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。
  - 3. 成果目標として定性的なアウトカム目標を設定している事業実施主体については、「目標達成状況(B/A)」欄は「一」とする。